

大学 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

大学 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

鎌倉女子大学は、以下のように学位授与の要件を定める。

- 1.学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、以て自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。
- 2.本学は、大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」を共に修得していることを学位授与の基準とする。

家政学部 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

家政学部は、以下のように学位授与の要件を定める。

- 1.「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、家政学、保健学、又は栄養学等の分野における学術知見と方法の修得を通じて、健康で文化的な人間の生存とその形式、また健全で多様性に富む生活世界を創造しようとする学修者に「学士（家政学、又は栄養学）」の学位を授与する。
- 2.本学部は、それぞれの学科の定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。

家政保健学科 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、家政学及び保健学の専門的知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（家政学）」の学位を授与する。

- 1.人間生活と直接関わる家政学及び保健学の広い領域を体系的に併修することで、生活者の立場から、科学的視点で考察することのできる総合力を身につけている。
- 2.わが国の伝統文化を継承しつつ、修得した知識・技術を活用して、時代が生み出す課題を発見し、これを創意・工夫によって解決することのできる応用力を身につけている。
- 3.生活の質的向上を目指し、家族と個人のウェルビーイングを実現するために必要な生活情報を確保するスキルを身につけている。
- 4.社会的責任感と倫理観をもち、自己管理能力の高い自立した女性として、生涯にわたり学びつつ、社会に貢献しようとする態度を身につけている。

管理栄養学科 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、栄養管理及び栄養教育に必要な知識と技能を培った学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（栄養学）」の学位を授与する。

- 1.本学科における専門教育科目の基本的且つ体系的知識を理解し、栄養、食品、医療、教育等に関する知識と技術を修得し、健康管理、給食管理等、総合的な栄養マネジメントができる能力を身につけている。

- 2.医療、保健、福祉にわたる分野において、傷病者及び健常者の栄養評価・判定に基づく適切な指導を行うことができると共に、施設における給食及び栄養管理の知識と技術を活用できる能力を身につけている。
- 3.チーム医療の一員として活動することができるコミュニケーションマインド及びスキルを培い、組織活動において目的の方向に導くことができるリーダーシップを備えるなど、専門職としての適切な態度を備えている。
- 4.栄養や健康に関する情報の収集、データの解析等、情報リテラシーを修得し、これらを効果的に活用することにより、問題を解決する能力を身につけている。
- 5.人間の生命と尊厳を尊重し、国民のニーズに対応した健康生活の維持増進に貢献しようとする態度を身につけている。

児童学部 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

児童学部は、以下のように学位授与の要件を定める。

- 1.「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自然的・社会的・文化的環境の中に成立する児童の生活・発達・教育・心理・活動等を学問的に理解し、児童の知情意にわたる調和的な育成を支援できる学修者に「学士（児童学、又は心理学）」の学位を授与する。
- 2.本学部は、それぞれの学科の定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。

児童学科 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、児童学の専門知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（児童学）」の学位を授与する。

- 1.児童の全体像に関わる理解とその育成支援に資する、児童関連の教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化の諸領域を総合的に学修している。
- 2.児童研究の総合性と専門性を深め、情報化、グローバル化の文脈の中で教育・保育・福祉・社会・心理・保健・表現文化を理解しようとする態度を身につけている。
- 3.急速に変化する現代社会の中で次世代を育成していく知見と手法を修得している。
- 4.児童学全般に関わる専門的知見を基礎に、児童関連の職域（ビジネス分野を含む）等において、具体的な対応の仕方や指導法を実践できる臨床的スキルを身につけている。

子ども心理学科 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、「児童の権利に関する条約」に規定された18歳未満の子どもの心と行動、生きる生活世界についての理解を深め、健全な育成支援の技法を修得した者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（心理学）」の学位を授与する。

- 1.心理学に関する基礎的理論と研究方法を修得し、これらを応用して研究を推進する能力をもち、更に心理学的援助の実践能力を身につけている。
- 2.乳幼児期から青年期までの子どもの発達を支援できる知識と援助技法を身につけている。
- 3.教育・健康福祉・医療関連分野及び関連企業等で活躍できる能力を身につけている。

教育学部 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

教育学部は、以下のように学位授与の要件を定める。

- 1.「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、情報化、グローバル化し、多様化・複雑化の一途をたどる日本社会の中にあつて、わが国の伝統文化と異文化が交錯する国際社会の動向についての学問的理解を深め、児童・生徒を指導するためにふさわしい心構え・知識・技術・態度を身につけている学修者に「学士（教育学）」の学位を授与する。
- 2.本学部は、学科が定める基準の単位数を修得していることを学位授与の基準とする。

教育学科 ディプロマポリシー（2020年度入学生）

本学が掲げる教育理念と教育目標に基づき、豊かな教養と人間性を培い、教育学の専門的知識と技術を修得した学修者に、以下の諸点を基準としつつ、「学士（教育学）」の学位を授与する。

- 1.生涯学習過程を見据えて、人間の存在・成長・目的について多面的な教育学的理解をもって、児童・生徒を教育しようとする情熱と勇気を身につけている。
- 2.専門性に富んだ高い教授スキルをもち、同時に学校間の相互連携に対応し得る総合的な知見をもって、児童・生徒の生活全般にわたる指導を展開することができる。
- 3.自然・社会体験、教育関連施設及び奉仕活動等の指導体験を通して、人間力としての知性、感性、社会性、倫理観、コミュニケーション能力を児童・生徒に身につけさせることができる。
- 4.健全な良識に基づいた豊かな人間性と教育学的力量をもって生活及び教育全般の指導ができる。